

ソフトウェア開発プロジェクトのチェックリストによる 開発管理審査方式

川上 精宏

多摩大学大学院 経営情報学研究科

1. はじめに

システム監査や品質監査において、チェックリストによる監査方式が良く用いられ、有効な手段となっている。1) そこで、この考え方を、ソフトウェア開発プロジェクトの開発管理を審査する際に、取り入れたのが当方式である。

当方式は当該プロジェクトの開発管理審査を計画審査、工程審査、完了審査に分け、それぞれに対するチェックリストを基に行う。

当方式をソフトウェア開発プロジェクトの開発管理審査に適用した所、幾つかの成果があった。以下に当方式の概要を述べる。

2. 審査内容

当方式はソフトウェア開発管理の審査を、プロジェクトの進行に合わせて、計画時、工程途中、完了時に大別し、各々のチェックリストに基づいて実施する。1)

2. 1 計画審査

当該プロジェクトの遂行計画が妥当なものであるかを、次の観点からチェックリストを作成し、それを基に審査する。(表1参照)

- ・ プロジェクトの要件は明確か。
- ・ 開発スケジュールは妥当か。
- ・ 規模、工数の見積りに根拠はあるか。
- ・ 組織体制・要員計画は明確か。
- ・ 進捗管理、品質管理の計画は十分か、等。

表1 計画審査チェックリスト例

(3) 開発スケジュール		指摘事項	アウプの 自己評価	審査員 評価
No.	チェックポイント			
①	マスタープラン(大目録)は作成したか。		1-2-3	1-2-3
②	必要なバグ(修正、5-10時間)の配分はされているか。		1-2-3	1-2-3
③	バグの発生頻度、修正頻度が妥当か。		1-2-3	1-2-3
④	期間と投入工数及び費用が妥当か。		1-2-3	1-2-3
⑤	バグ工数・修正頻度に見込んであるか。		1-2-3	1-2-3
⑥	工数の量なりに無理はないか。		1-2-3	1-2-3
⑦	作業進捗の検証期間(余裕時間)を考慮しているか。		1-2-3	1-2-3
判定			1-2-3	1-2-3

2. 2 工程審査

当該プロジェクトの工程管理が妥当であるかを、次の観点からチェックリストを作成して、それを基に審査する。(表2参照)

- ・ 進捗管理は妥当か。
- ・ 品質管理は適切か。
- ・ 設計の方法、設計書の内容は妥当か。
- ・ プログラミング、テストの方法は適切か。
- ・ 問題点と対策・実施は十分か、等。

表2 工程審査チェックリスト例

(4) システム設計		指摘事項	アウプの 自己評価	審査員 評価
No.	チェックポイント			
①	システム設計書、ユーザ・マニュアルは、開発マニュアルに基づいて作成され、かつ上向き及びユーザの承認を得ているか。		1-2-3	1-2-3
②	システム設計書には、システムの障害対策が盛り込まれているか。		1-2-3	1-2-3
③	システム設計書には、セキュリティ確保のための各種コントロールが盛り込まれているか。		1-2-3	1-2-3
④	システム設計書には、必要な移行計画及び移行に伴う運用計画が記載されているか。		1-2-3	1-2-3
⑤	データのインテグリティ(一貫性)が確保されるように設計されているか。		1-2-3	1-2-3
⑥	ファイル仕様は、ピーク時を想定したアクセス時間、記憶容量等の観点から適切か。		1-2-3	1-2-3
⑦	コード及び入出力処理の仕様は、ユーザが容易に理解しやすく設計されているか。		1-2-3	1-2-3

2. 3 完了審査

当該プロジェクトの完了時の管理が妥当であるかを、次の観点からチェックリスト作成し、それに基づいて審査する。(表3参照)

- ・ プロジェクトの実績は収集されているか。
- ・ 残作業・今後の予定は明確か、等。

表3 完了審査チェックリスト例

(3) 残作業・今後の予定		指摘事項	アウプの 自己評価	審査員 評価
No.	チェックポイント			
①	サービスイン後の残作業はあるか(ユーザが合意している)。		1-2-3	1-2-3
②	障害対応窓口、連絡・報告ルート等の仕様は決まっているか。		1-2-3	1-2-3
③	保守責任の範囲は決まっているか。		1-2-3	1-2-3
④	保守作業の範囲、保守体制は整っているか(保守チームの構成)。		1-2-3	1-2-3

The Method of the Development Control Audits
based on Check Lists, for Software Projects

Akihiro Kawakami

Tama University, Graduate School

3. 実施要領と適用例

当該プロジェクトの開発管理審査を実施する要領とそれによって適用した事例を紹介する。

3. 1 実施要領

(1) 対象プロジェクト

- ・ 審査部門のプロジェクト数が少ない場合は、全プロジェクトを対象とする。
- ・ プロジェクト数が多い場合は、重点プロジェクト（必要なプロジェクトと問題のあるプロジェクト）を対象とする。
- ・ プロジェクト数は2～3か月に1回以上審査対象となるものとする。

(2) 実施体制

- ・ 審査部門の統括者が審査責任者、審査管理部門（ソフトウェア管理部門等）が事務局となる。
- ・ 審査者は審査責任者、審査管理部門長を含むチームとする。
- ・ 事務局が審査開催、審査報告書の作成、審査後のフォロー等を行う。

(3) 実施手順

- ・ 対象プロジェクト側が審査チェックリストを自己評価し、その確証物（サンプル）と共に、審査の場に提出する。
- ・ 審査者がプロジェクトから提出されたチェックリストを基に、確証物を参照しながら審査する。指摘事項があれば、改善勧告を期限付きで出す。
- ・ 事務局は審査報告書（改善勧告一覧付）を早急に作成し、関係者に配布する。
- ・ プロジェクト側は改善を期限迄に行い結果を事務局へ報告する（事務局は改善が確実にされるようフォローする）。

3. 2 適用例

某メーカーのソフトウェア開発部門に、上記の要領で実施した適用例は、次の通りです。

(1) 適用プロジェクト

- ・ 全開発プロジェクトの約80件の中から重点プロジェクトを約15件選定し、審査対象とした。
- ・ 月2回（3～4件/回、30～45分/件）の審査を行い、プロジェクトは2か月に1回の審査対象になるようにした。

(2) 適用体制と手順

- ・ 審査責任者はシステム統括部長がなり、事務局はソフト管理部門が行った。
- ・ 審査者は審査責任者とソフト管理部門長になった。
- ・ 実施手順は上記（3. 1）に従った。

(3) 適用成果

- ・ 網羅的な見落としのない審査が出来、適用プロジェクトのQCD（品質、費用、納期）を確保した。
- ・ 第三者にチェックしてもらうことにより、プロジェクトの透明度が増した。
- ・ 審査者を通して、各々のプロジェクトの長所が横展開された。
- ・ 開発管理に関するプロジェクトの欠点が改善され、管理技術が向上した。
- ・ プロジェクトに対する意識が当事者、トップ、スタッフで統一された、等。

4. おわりに

当方式は当該プロジェクトのQCDを総花的に審査するものであるため、対象プロジェクトによってはチェック項目の補充が必要である。

今回の適用プロジェクトにおいては、QCに関しては別途審査されるので、Dに関する進捗管理面を強化することが今後の課題である。

参考文献

- 1) 通産省監修：システム監査基準解説書、日本情報処理開発協会、1993。